

持続可能な水道を考えるシンポジウムのご案内



国会で、民営化につながるコンセッション方式の制度化、広域化推進などの内容を含む「水道法改正法案」が、水道の「基盤強化策」として継続審議となっています。

住民の大切なライフラインである水道は、自治体の財政と住民が支払う水道料金により発展してきた、歴史のある地域住民の財産です。公営を基本とする日本の水道は、その技術力が世界最高水準にあり、安心して飲める水道水を維持してきました。一方、巨大地震への対応、水道水源の監視・環境保全、水道管や浄水場などの老朽化施設更新などの課題が山積し、日本の水道の原則である独立採算制、即ち、水道料金を主な財源として維持運営することの限界が顕著になってきました。

民営化されれば、利潤を生み出すことが最優先となります。経費削減のためにライフラインの守り手であるはずの人員体制が縮小され、安全が軽視されはしないでしょうか？ 広域化により、きめ細かな住民サービスや経済的弱者への配慮、災害時の速やかな復旧ができなくなるのではないのでしょうか？

一日たりとも欠かせない命の水を供給する水道のあり方について、市民自らが真剣に考え、意見を発信するべき時がきています。

本シンポジウムでは、各分野からご報告、問題提起をいただくとともに、持続可能な水道のあり方について、全国レベルで皆さんと一緒に考える場とします。

開催日時 2018年12月15日(土)14:00~16:50(受付開始13:30)

会場 立命館大学大阪茨木キャンパス フューチャープラザ4階 JR茨木駅 徒歩10分

基調講演 水道法改正の問題点と今後の展開 立命館大学政策科学部特別任用教授 仲上 健一

基調報告 改正水道法と住民本位の水道 自治労連公営企業評議会 議長 植本 眞司

特別報告 大阪市における水道コンセッション NPO法人AM ネット 事務局長 武田 かおり さん

報告 地方自治体における水道民間化の現状と課題

神奈川県箱根町の水道包括委託 神奈川県自治体問題研究所常任理事 小川 晃司 さん

浜松市の水道コンセッション 浜松市の水道民営化を考える市民ネットワーク事務局長 池谷 たか子 さん

和歌山市、奈良市からも報告を予定しています。また、シンポジウム終了後、夕食交流会（会費制）を行います。

共 催 近畿水問題合同研究会／立命館大学「水再生循環によるアジアの水資源開発研究拠点」プロジェクト

お問合せ先 大阪市北区天神橋 1-13-15 グリーン会館4階 大阪自治労連 公営企業評議会

TEL 06-6354-7201 FAX 06-6354-7206

e-mail : s_suirou@yahoo.co.jp



参加無料